

I 学校経営の基本的な考え

◎子供が第一…「かけがえのない大切な存在」である児童のための学校であること。

※江戸川区教育重点施策【基本方針1】 人権尊重の精神の育成

◎「生きる力」の伸長…「知育・徳育・体育」の調和のとれた教育を推進する学校であること。

※江戸川区教育重点施策【基本方針2】 学校教育の充実

◎ピンチはチャンス…どんな時も、知恵と力を合わせて取り組める教職員集団をもつ学校であること。

※江戸川区教育重点施策【基本方針3】 学びを支える教育環境の充実

校長の願い

- ・子供時代を、子供らしく伸び伸びと過ごすことのできる「学校」を保障する。
- ・学校生活のあらゆる場面で子供は育つ。
- ・「当たり前の日常」を大切に過ごす。



めざす学校像

- ・どの子供も「学校が楽しい」と感じ、安心して学べる学校
- ・愛情・共感・肯定感のある学校
- ・つながりを感じ、地域とともに歩む学校

II めざす児童像

- 【考える子】 主体的に学び、一人一人確かな学力を身に付ける児童
- 【やさしい子】 互いの人格を尊重し、思いやりの心をもった児童
- 【健康な子】 運動に親しみ、健康な生活を送ろうとする児童

III めざす教師像

- 1 学習指導
子供が「わかった」「できた」を実感できる授業を追求し続ける教師
- 2 生活指導
子供に開いた「温かさ」と「厳しさ」で指導できる教師
- 3 特別活動・特色ある教育活動
児童の願いを受け止め、保護者や地域に開いた、親しみと信頼のある教師
- 4 学校運営
組織の一員として課題解決に努め、共働して職務を遂行できる教師

IV 具体的な取組

- 1 学習指導
 - (1) 学習規律、基礎基本の定着の徹底を図る
 - ① 「西小岩小学校 よい子のきまり」(学校スタンダード) の定着化、ユニバーサルデザインや特別支援教育の視点を生かした学習環境・授業作りの実施(教室・授業の構造化)
⇒子供にとっての「わかりやすさ」を振り返る(授業の流れ・板書・発問・指示・環境)

- ② 「誰一人取り残さない学力向上アクションプラン」の作成
実施・検証により、改善していく。
 - ③ 毎時間の授業展開について、全教員が確認する。(めあて・ねらいの明確化、主体的な学習活動、学習のふりかえり・まとめ等の確実な実施)
 - ④ 教科担任制の実施
高学年を主として今年度は実施する。⇒東京都「小学校教科担任制等推進校」として検証。
 - ⑤ 全学年、家庭学習の定着化を図る
 - ・家庭学習の時間=(各学年)×10分+10分を目安に実施
例：3年生なら40分 6年生なら70分
 - ・家庭学習(宿題)の内容・量は学年で共通理解を図る。また、随時検証していく。
 - ・タブレット端末の有効活用⇒「ミライシード」への移行
※個別の対応が必要な児童、休んでいる児童への対応
 - ⑥ 朝学習の時間・読書活動の有効化
⇒東京ベーシック・ドリルの活用(繰り返し)、読書タイムの充実、読書科コンクールに向けた取組
- (2) 子供が主体的・対話的に深く学ぶ、質の高い授業づくりへの挑戦
- ① 各教科の授業改善推進プランや、国等における学力調査の結果、OJTによる授業観察等をもとに、授業改善をめざす。
 - ② PDCAサイクルにより、各教科・領域での改善点・重点をつかむ
 - ③ 都や区の研修会、区小研等をはじめとする教員研究や民間の講座等に積極的に参加する。
- (3) 「運動意欲の向上」に向けた取組の実施
- ① 元気アップタイムを活用した体力づくり
 - ② 休み時間を活用した「運動遊び」の実施 例：週1回以上10分程
- (4) 今日的な教育課題を取り上げた教育活動の展開
- ① SDGs 17の取組 ⇒2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」多様性、共生社会を考える。
 - ② 1人1台タブレット端末等のICT機器や、デジタル教材を活用した授業を一日一回以上実施し、情報機器活用能力の向上やSNSルールの徹底を図る。
⇒「江戸川っ子 study week!」の実施
 - ③ 幼保小中の円滑な接続
 - ・幼稚園・保育園での遊びや経験を生かしたスタートカリキュラムを実施する。
 - ・キャリア教育を推進する。(キャリアパスポートの活用) ⇒中学校区内での連携

2 生活指導

- (1) 生活規律、基本的生活習慣の定着の徹底を図る
- ① 子供たちには、「温かさ」とともに「厳しさ」を加味した指導を行い、意欲と自覚・自律を促す。⇒全教員による指導の同一步調。
 - ② 「西小岩小学校 よい子のきまり」をきちんと指導する。
なぜ、そうするのか、理由をきちんと説明し、納得させる。

(2) 子供が安心して、落ち着いて生活できる環境を提供する

- ① 子供がいつでも、誰にでも相談できる校内体制の確立
 - ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応、早期解決に向けた組織的な対応に努める。(アンケート・あのね BOX 等の活用)
 - ・都教委作成いじめ総合対策(第2次・一部改訂)を活用
- ② 安全指導
 - ・都教委作成「安全教育プログラム」を活用 ⇒安全教育3領域の徹底
- ③ 常にきれいで落ち着いた学校環境・教室環境づくり。
(清掃、美化、掲示物、動植物)
- ④ 教員の危機管理能力を高める⇒未然防止・早期発見・早期対応・早期解決
【危機管理のさしすせそ】 事故や問題が起きたら…
③…最悪の事態を想定して ④…慎重に ⑤…素早く ⑥…誠意をもって
⑦…組織で対応する

(3) 組織的な特別支援教育の推進【多様性(SDGs)】

- ① 「誰一人取り残さない(leave no one behind)」社会⇒ダイバーシティ社会(SDGs目標8)
- ② 「障害者差別解消法」(H25.6 制定)の施行に伴い、法の趣旨と「合理的な配慮」について教員間で共通理解を図る。(新学習指導要領解説に注目)
- ③ 関係諸機関との連携
 - ・困難な課題を抱える児童に対しては、関係機関との連携により、組織的な取り組みを継続的に行う。(ケース会議等)
 - ・専門機関・療育機関等、専門機関についての理解に努め連携を図る。

3 特別活動・特色ある教育活動

◎ 様々な人との心の通い合いのある学校をめざす

- ① たて割り班活動を通し、異学年間の協力、思いやりを育てる。
- ② 学級活動で児童の“得意”を見つけ、伸ばす。
- ③ 外国語・外国語活動の充実…イングリッシュ・デイ等の実施
- ④ 俳句の活動…小さな発見、言葉を大切に。

★「凡事徹底をはかる」【教師の当たり前】⇒「教師は最大の教育環境である。」

4 学校運営

◎ 保護者や地域に開いた親しみと信頼のある学校

- ・保護者からの意見や要望への誠実・丁寧な対応(学校評価、学校公開、ホームページ等)
- ・地域教材の開発、地域の人材の招へい
- ・地域・PTA 行事への理解
- ・地域を愛する心の育成

- ◎ 支援を要する児童(特別支援、不登校、虐待、いじめ、外国籍等)への細やかな対応
⇒全教員で、目をかけ、声をかけ、手間をかける。担任一人に負担をかけさせない。
- ◎校内研究・OJTの充実⇒校長、副校長、主幹・主任教諭は、授業観察とともに教師の相談を聞き取ったり、校内巡視を行ったりして、教師への指導・助言・支援をきめ細かく行う。
- ◎SDGs・レガシー教育(学校2020レガシー)の構築⇒江戸川区の施策・方針に則る。
- ◎働き方改革の推進

- ・会議の効率化・開始時間の厳守
- ・教員の業務量の削減
- ・一人一人の意識改革……職員室の整理整頓、机上整理、月1回以上の定時退勤 等

V サービスの厳正の徹底…教育公務員としての自覚をもつ

- (1) 社会の学校を見る目が大きく変化していることを認識し、服装・言動などに十分留意する。
- (2) 体罰・暴言・個人情報管理・セクハラ行為・守秘義務等、徹底する。
- (3) 教師としてふさわしい行動(あいさつ、服装等)
- (4) 児童に指導する前に、まず教師が正す。

VI 教職員のメンタルヘルスの管理

- (1) 健全な精神は、健全な体に宿る。⇒健康管理に努める
- (2) 朝の情緒が、一日の情緒をつくる。⇒落ち着いた行動で
- (3) リフレッシュの時間と場を大事にする。
⇒子供と外で体を動かして遊ぶ、休日の家族サービス、趣味やスポーツの時間をもつ
- (4) 「一人で抱え込まない」職場環境にする。
⇒困った時、誰かに相談できる能力や雰囲気づくり(困っている様子に「気づき」「声かけ」「つなぐ」役割)について、認識化を図る。

VII その他

- ◎学年内での情報提供・共通理解・同一步調。
- ◎提出物は、期日までにきちんと提出。
- ◎全体で決まったこと・確認されたことは、全員が最後までやり通す。
- ◎「学校」とは、教職員一人一人が協働する組織体であることを自覚する。
- ◎改善のために、まず担当者が自ら工夫し改善をもって職務に努める。
- ◎報告・連絡・相談・記録は、確実に行う。
- ◎課題には、誠実、迅速、柔軟に対応し、担任・学年だけでは判断できない要望や問い合わせには、管理職に速やかに報告する。